

# さくら会 News from Assembly 議会だより



[さくら会ホームページ]



sakura-sakurakai.jimdofree.com

6月定例議会 平野 裕子 議員 代表質問

## 「オール佐倉のまちづくり」 今後の市政運営について

**問** 統一地方選挙で多くの市民からの負託を受け2期目の西田市政がスタートしました。さらに強いリーダーシップのもと、佐倉市を元気にしていただけるものと期待しています。少子高齢化や人口減少などにより、佐倉市を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されますが、どのような「まち」にしていきたいと考えているか、今後の市政運営に対する考えを伺います。

**答** 将来に期待が持てる持続可能なまちにしたいという思いを抱き、時代の要請である多様性の尊重や、循環型社会の構築、さらには、昨今厳しく変化する社会環境などにも適応したまちづくりを基本として、このたびの選挙で約束した政策を着実に進めていきます。佐倉市を取り巻く環境は、厳しさを増すものと推察していますが、この難局を乗り越え、私の思いを実現するために、市民の皆さんのご意見に真摯に耳を傾け、オール佐倉でまちづくりを進めていく必要があると捉えています。

**意見** 人口減少、少子高齢化に起因する様々な課題への解決には時間を要します。この4年間でとても重要になっていきますので、国、県等の施策も見据えながら、引き続きオール佐倉でしっかりと対応していただきたいです。

# 子ども医療費助成制度 高校生相当まで拡大

## 子ども医療費助成制度 高校生相当まで拡大について

子ども医療費助成制度の対象年齢を高校生相当まで拡大する議案が6月議会に提出されました。この助成制度により、子育て世代の経済的負担を軽減し、本市の子育て支援環境の充実を図ろうとするものであり、少子化対策に資する施策と判断しました。

私たちさくら会は、時代を担う若者の健全な成長は、市長が目指す『持続可能なまち・佐倉』の実現に欠くことのできない要素と考えており、西田市長就任以来、この子ども医療費助成制度を含め、子育て支援や子育て環境の充実に関し、スピード感を持って取り組むよう求めてきた結果が結実したものと評価しております。

なお、年度途中の制度見直しとなることから、その周知を徹底し、対象者に不利益が生じないように、市長に対して強く求めました。



## 未来へつなぐ

佐倉市議会 さくら会  
「さくら会」は、地方分権が進む中で、議員の倫理及び資質を高めて、佐倉市議会のより一層の充実を図るとともに、快適で安全な佐倉市を創ることを目的とする。  
「さくら会会則第3条」

ほかの質問は  
中面をご覧ください



議員 密本成章 | 議員 望月圧子 | 議員 高木大輔 | 会長 平野裕子 | 幹事長 櫻井道明 | 議員 爲田 浩 | 議員 村田穰史 | 議員 敷根文裕 | 副議長 齋藤明美



為田 浩 議員

議会動画はコチラ



【2月定例議会】代表質問

## 令和5年度 予算について



**問** 平成28年度から4年連続赤字の実質単年度収支が、令和2年度以降黒字となりましたが、どう分析していますか。

**答** 市長就任以来、支出の精査のみならず、財源確保に向けた工夫や研究を指示しています。健全な財政運営を維持するため、今後も工夫を重ねていきたいです。

## 水道事業について



**問** 市が印旛広域水道へ支払う受水費の引き

下げに向け、本年度どのような活動をし、どのような成果があったのか伺います。

**答** 持続可能な事業経営を維持できるよう、受水費用の抑制に積極的に取り組んできました。本市が主体となり、印旛広域水道の構成市町と協議を進め合意形成を図った結果、前年度を上回る受水費の引き下げが実現し、令和5年度の受水費は大幅に削減できることとなりました。

## 防災について



**問** 今後想定される首都直下型地震では佐倉市においても震度6弱が想定されており、東日本大震災を上回る被害が予想されています。こうした自然災害から市民の安全安心を守るため、佐倉市の防災対策をどのように進めてきたか伺います。

**答** 過去の様々な災害の経験から、その都

度、課題検証を行い防災対策の拡充に取り組んできました。全避難所への防災井戸の整備とともに防災行政無線を中心とした情報伝達手段の拡充を進めてきました。災害応援協定による電力の確保や避難所へのポータブルバッテリーの配備なども行っていきます。

## 「夢咲くら館」について



**問** 今後「夢咲くら館」が目指していく目標などについて伺います。

**答** 「夢咲くら館」の開館に向けては、若い世代の皆さんに積極的に関わっていただきました。これからも若い世代をはじめ、すべての世代の皆さんに愛着を持っていただける施設を目指していきます。また「夢咲くら館」を起点として周辺の観光資源の回遊性を高め、滞在時間の延長を図るなど、消費の拡大に資する取組みを進めていきます。



平野 裕子 議員

議会動画はコチラ



【6月定例議会】代表質問

## 持続可能な財政運営 について



**問** 市長が目指す政策を着実に進めていくためには、安定した財政基盤の確立が必要となります。高齢化などの進展により、扶助費などの経常的経費が引き続き増加傾向にあるほか、公共施設の老朽化対策などにより、歳出は今後とも増加していくことが見込まれております。このような状況の中、今後も安定的に財政を運営していくためには、人口減少により今後減少傾向が見込まれる歳入確保の対策が重要と考えますが、どのように取り組んでいかれますか。

**答** 歳入確保の取組としては、引き続き国、

県補助金に加え、交付税措置の対象となる地方債の活用を図るほか、未利用財産の利活用などに努めてまいります。また、ネーミングライツの活用など、新たな歳入の確保のための手法についても、継続して検討していきます。このほか、定住、移住の促進や魅力的な生活空間の創造、事業者支援の実施による地域経済の活性化などについても、引き続き取り組み、市全体の活性化を目指し、今後もオール佐倉で関係所属が連携、協力し、財源確保に向けた工夫や研究を行うことで、持続可能な財政運営を行ってまいります。

## 公共施設再配置 について (公共施設全体)



**問** 保有している公共施設全てを適正に維持管理し続けることが困難となるのは明白であり、施設の集約化などを進めることは不可欠であると考えます。再配置等の進捗状況等について伺

います。

**答** 各施設の方向性について、関係部署との協議を進めています。今後、民間事業者の知見を取り入れながら、再配置方針、行政案の策定を進めるとともに、第三者機関となる佐倉市再配置検討審議会で最終的な行政案を取りまとめられるよう、進めていく予定です。

## 水道事業について



**問** 水道事業は収益が減少傾向である一方、水の購入費用は増加しており、水道事業の経営は厳しいものと認識していますが、今後の経営についての考えを伺います。

**答** 人口減少に伴う水道料金収入の減少と各種費用の増加により、財政状況の悪化傾向は続くものと予想しており、受水費の削減を図りたいと考えています。

# 会派の 意見

6月議会

議案第2号 令和5年度佐倉市  
一般会計補正予算に賛成



令和5年度佐倉市一般会計補正予算は、当初予算が統一地方選挙を踏まえ骨格予算として編成されたことから政策的な経費を中心としたいわゆる肉付け予算として編成されたものです。政策的経費については、子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大や佐倉市民体育館の改修、公共施設でのキャッシュレス決済導入など、西田市長が掲げる政策を鋭意進めるための事業が数多く盛り込まれており、これらの事業を実施するための財源として、国庫支出金や地方債、各種基金などの財源を活用し、持続可能な

財政運営の堅持にも努めており、評価に値します。併せて、今回予算計上されている物価高騰対策は、子育て世帯の経済的負担を軽減する給付金、特に市独自に就学前児童まで対象を拡大して支給されること、また、販売農家や福祉施設、公共交通事業者への物価高騰対策支援、市内中小店舗でのポイント還元など、子育て世帯をはじめ、真に困窮している市民や事業者等への支援策を早期に実現することを求め、3月24日にさくら会が市長に提出した要望書の内容も加味された提案であると高く評価します。



密本 成章 議員

議会動画はコチラ



【2月定例議会】個人質問

## 気候変動対策について



**問** 第5次佐倉市総合計画中期基本計画の策定において留意すべき事項として示されている気候変動への対応について伺います。

**答** 国では現在『緩和策』と『適応策』の二つの気候変動対策を掲げています。このうち『適応策』は地理的な条件によって変わるため、それぞれの区域の特徴に応じた適応を推進する「地域気候変動適応計画」を策定す

ることと、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として「地域気候変動適応センター」の確保が必要です。

**問** 令和4年6月定例会において前向きに検討するとの答弁があったが、その後の計画策定、センター設置に向けた検討状況を伺います。

**答** 昨年7月、センター設置に関する検討チームを立ち上げ、具体的な検討を開始しています。また関係機関の職員にも参加いただき勉強会を開催しています。気候変動適応計画については、対応策の計画的な推進が重要との見識があるため、中期基本計画の中で気候変動の対応について検討を進めています。

**問** 生態系を活用した防災・減災、Eco-DRR

について、環境省と意見交換を行っている旨の報告があったがその内容について伺います。

**答** 国では普及させるためのガイドブックづくりが進められており、制作過程で本市の意見を求められました。意見交換などで構築したパイプを有効に活用し、今後の環境施策、治水対策推進につなげていきます。

**意見** 『気候変動適応』は防災・減災のみならず、農業・水循環・自然生態系・健康・産業や経済活動・都市生活など広い意味を持ちます。昨今の異常気象への対応、市民の命と健康を守るため、『気候変動適応センター』の設立に向け準備を進め、グリーンインフラやEco-DRRを取り入れながら、佐倉市の環境行政、防災行政など様々な分野に活用していただきたいです。



敷根 文裕 議員

議会動画はコチラ



【6月定例議会】個人質問

## 人口減少・少子高齢化対策について



**問** 佐倉市の人口はこの4年で17万5476人から17万1037人と約4439名もの人口減少となっています。市が目標としている合計特殊出生率2024年に1.46、現時点では1.12であり策定時よりも減っている状況です。近隣の自治体ではコロナ禍においても四街道市 1.43、印西市 1.48、八千代市 1.32 となっていて合計特殊出生率は増えている中、佐倉市は2024年の数字目標に対してどのような方針を打ち出していきますか。

**答** 議員ご指摘のとおり、遠く及ばない数値となっており、目標年度となる来年度の達成は極めて難しい状況です。子育て支援施策の拡充を図るとともに、環境整備に力を注ぐなど子育てに優位なまちとして佐倉ブランドを確立すべく、まちづくりを進めていきます。

**問** 合計特殊出生率の減少は未婚率の上昇が影響しているという話もあります。25歳から39歳の未婚率が千葉県平均で現在51.3%もの数字ではありますが、市の取り組みはどうでしょうか。

**答** 佐倉市で取り組んでいる婚活支援が大変好評で抽選になっています。これからも婚活支援が魅力ある事業になるよう研究していきます。

**意見** そもそも結婚をしないという考え方の方もいますし、将来に不安があるなど様々な問題があって結婚出来ないなど色々な要因があ

ります。佐倉市の婚活支援では希望者が多く抽選漏れをした方もいるくらい好評なのであれば、婚活支援は予算もかかるものではありませんので希望する方が抽選に漏れる事のないよう力を入れてください。

**問** 佐倉市は空き家の解体支援やコミュニティでの活用など、各助成金があるため専門家からも評価は高いですが、メニューの細かさからか近隣市と比較して印象が薄いです。新規転入者に対して「色々組み合わせれば累計80万円」と聞いていますが、金額的にも「佐倉市は組み合わせ次第で新規転入者に最大100万円！」のようなキャッチーな広報、近隣市との差別化が必要だと思いますが、市の考えを伺います。

**答** 金額だけでなく、その使いやすさ、実績などを含め、各種住宅関連補助金の広報の在り方について検討してまいります。



望月 圧子 議員

議会動画はコチラ



【6月定例議会】個人質問

## 2期目の市政について



**問** 2期目の目玉となる政策について伺います。

**答** 喫緊の課題として、少子高齢化や人口減少への対応が重要です。また本定例会の補正予算として提案している、子ども医療費助成の対象拡大、子育て支援政策の拡充をはじめ、多様な子育て環境の整備など、子ども達が健全に成長できる環境の整備に努めていきます。

## オーガニックビレッジ宣言について

**問** 有機農業を推進し、どの様に学校給食に有機農作物を提供していくのか伺います。

**答** 今年度も有機農作物の学校給食への利用を進める予定です。オーガニックビレッジ推進部会は、生産者の情報を学校栄養士に提供することや、生産者同士のネットワーク化を検討中。JA千葉みらいなど、関係機関と協議を進めながら、学校給食へ地場産農作物を増やすためにも、有機農作物の活用を進めていきます。

**意見** 佐倉市には先進的な取り組みをする生産者があり、協力を惜しまないと言っています。有機農業以外の生産者にも引

き続き支援をし、消費者の多様なニーズにも応え、佐倉市の農業がさらに発展できるように求めます。

## 障害者支援について

**問** 障害者の自立した生活のため、安定した収入を得られるように、どのように就労支援を行っているのか伺います。

**答** 市の委託相談支援事業所の相談支援専門員が、その方の希望や障害特性に合った支援を行っています。また、雇用継続を図るための相談支援事業所と連携し、障害のある方に寄り添った相談サービスの利用提供が円滑にできるよう努めていきます。

### 予科練平和記念館を視察して



世界の恒久平和実現のためには、平和教育が極めて重要であり、戦後78年が経過し、戦争を知らない世代が大勢となった現在、その記憶を次世代へ正しく継承していくことが大きな課題と捉えており、課題解決に向けた平和施策提案の参考とするため、茨城県阿見町にある『予科練平和記念館』を視察しました。『予科練平和記念館』は、大正時代より海軍の町としての歴史を歩んできた阿見町が、貴重な記録を保存・展示するとともに、次の世代に正確に伝承し、命の尊さや平和の大切さを発信するために建設されたものです。予科練とは、「海軍飛行予科訓練生」及びその制度の略称で、第一次世界大戦以降における航空機需要の高まりを受け、搭乗員の養成を目的に創設されたもので、全国から選抜された14歳から17歳までの少年が訓練に勤しんだ施設となります。戦時下における若者たちの思いや考え方がひしひしと伝わる展示内容であり、同じ年ごろの子どもを持つ親として、心が震える視察となりました。戦後80年余りが経過し、歴史の伝承が課題となる中、戦争の記憶を風化させることなく、命の尊さ、平和の大切さを次世代に継承していくためにも、多くの市民、特に、予科練習生と同年代となる中高生に是非、見学していただきたいとの思いに至りました。以下に、施設の壁に刻まれた言葉が、心に残ったのでご紹介します。

**20世紀からの課題**  
20世紀は戦争や紛争によって1億人以上の人々が命を奪われました。たった100年間に日本の人口と同じくらいの数の命が失われたのです。今、私たちが生きている世界はこうした多くの犠牲の上にあるのです。国のために命を捧げた純粋な若者たちの気持ちを忘れないでください。今この瞬間にも苦しんでいる人々が世界にはいることを忘れないでください。私たちは生き抜かなければならない戦争のない平和な世界と命の重さを考えながら。

**5月臨時会**

### 副議長に さいとう あけみ 齋藤 明美 議員 が 就任

佐倉市議会5月臨時会が5月19日に開かれ、議長・副議長を選出いたしました。このほか、常任委員、議会運営委員が新しく選出されました。

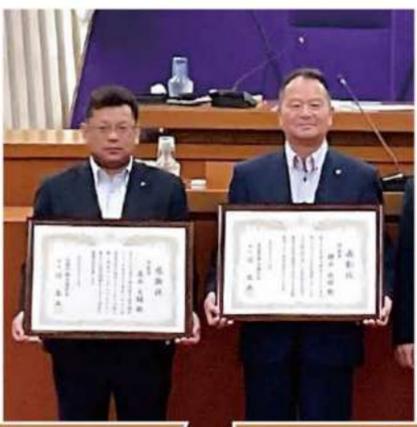


齋藤 明美 副議長  
平成27年4月初当選以来、3期目。この間、文教福祉常任副委員長、建設常任副委員長などを務める。

■各常任委員会等

総務常任委員会	◎敷根文裕 為田 浩
文教福祉常任委員会	◎高木大輔 ○密本成章 齋藤明美
経済環境常任委員会	○望月庄子 平野裕子
建設常任委員会	◎村田穰史 櫻井道明
議会運営委員会	◎平野裕子 村田穰史 高木大輔
広報公聴委員会	◎高木大輔 密本成章 望月庄子
議会改革推進委員会	◎平野裕子 村田穰史

※◎委員長、○副委員長



**感謝状**  
高木大輔 議員  
全国市議会議長会評議員としての功績に対し、全国市議会議長会から感謝状が贈られました。

**特別表彰 議員在籍20年以上**  
櫻井道明 議員  
議員として、地方自治の伸張、発展と市政の向上、振興に貢献された功績に対し、全国市議会議長会から表彰されました。

## 高橋とみお議員が陳謝!!

### 《高橋議員に対し懲罰動議可決》

7月3日、6月定例会最終日に高橋とみお議員の不穏当発言に対し提出された懲罰動議は、8月定例会招集日に可決され、高橋議員には、議場における陳謝が命じられました。

発端は、修正動議を2本提出した、会派「公開と改革」の所属議員2名の間で、質疑と答弁を行っていたことから、議事進行に問題があると考え、櫻井道明議員が議長に対し、議事進行の発言を行ったことから始まりました。

議長への呼びかけに対し、高橋議員は、「これ以上しゃべると何かしますよ」と発言しました。櫻井議員の発言は規則に則った発言ではありますが、仮に、会議を妨害するものがあるときは、地方自治法131条により、議長を介さなければ注意することはできません。にもかかわらず、脅迫的な発言をし、さらには、高橋議員の発言を注意するよう、議長に求めた村田穰史議員に対しても、「静かにしなさい、後ろ」と恫喝しました。

この経緯を踏まえ、さくら会を中心に、『高橋とみお議員に対する懲罰動議』を提出しました。高橋議員は、自己の脅迫的な発言を「議員の権利を行使している」と主張していますが、明らかに地方自治法に違反する行為です。権利を行使する前提には、まずは法令遵守をもって然るべきです。

同日に懲罰動議が乱立する事態となった発端は、高橋議員が所属する会派「公開と改革」の議員2名の間で、質疑と答弁を行っていたことに起因しています。このように同一会派で同一議案の修正動議を2本提出すること自体、他の議員の混乱を招くだけで、何の意味があったのか疑問を持たざるを得ません。

今回の議会の騒乱を招いた原因は、会派「公開と改革」にあり、深く反省を求めます。

### 《石井昇議員・三谷英継議員に問責決議可決》

6月定例会最終日に提出された『高橋とみお議員の答弁の際の櫻井道明議員及び村田穰史議員による不規則発言に関する懲罰動議』に、懲罰事犯の発生中「聞こえない」にもかかわらず、事実関係を正確に把握しないまま、賛同者に名を連ねた石井昇、三谷英継両議員に対し『石井昇議員及び三谷英継議員に対する問責決議』をさくら会主導で提出し可決されました。

議員の身分にも関わる、重大な提議である懲罰動議の提出に際し、感覚的に賛同することは誠に遺憾であり、石井昇議員及び三谷議員には、猛省を促すとともに、議員の責務を自覚するよう強く求めます。

**11月の議会** (予定)

議会運営委員会	11月14日(火)
招集日	11月20日(月)午後1時から
一般質問	11月27日(月)～30日(木)
総合計画関連議案特別委員会	12月 1日(金)
総合計画関連議案特別委員会 分科会	12月 4日(月)～ 7日(木)
常任委員会	12月11日(月)～14日(木)
総合計画関連議案特別委員会	12月15日(金)
最終日	12月19日(火)午後1時から

ケーブルネット 296 では、初日・一般質問・最終日の模様を翌日午後5時30分から放送します  
(地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル)

